



国民健康保険のお知らせ

▶ 問合せ 役場保険医療課

新しい国民健康保険被保険者証をお送りします

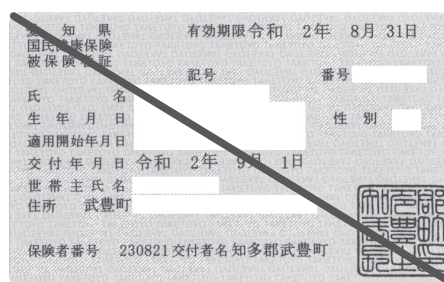
○現在使用している保険証の有効期限は 8 月 31 日です
○新しい保険証は、8 月下旬までに簡易書留郵便で送付します

○新しい保険証の有効期限について

- ・新しい保険証の有効期限は 4 年 8 月 31 日までです
- ・4 年 8 月 31 日までに 75 歳になる人の有効期限は誕生日の前日となります。75 歳の誕生日までに後期高齢者医療制度の保険証を送付します

≪期限が切れた保険証は、各自で処分を≫

個人情報に記載されていますので、処分に際しては取り扱いに十分注意してください



健康保険証が変わったら手続きが必要です

他の健康保険に加入した場合（75 歳以上を除く）、14 日以内に国保を脱退する手続きが必要です。窓口、もしくは郵送で保険の切り替えの手続きをお願いします。

他保険へ加入後に国保の保険証で受診すると、国保で負担した医療費の返還が必要です。

【窓口手続きの場合】

次の 5 点を保険医療課の窓口までお持ちください。

- ①国保の被保険者証（保険が変わる人）
- ②新しく作った職場の健康保険証（保険が変わる人）
- ③運転免許証等本人確認ができるもの（来庁者）
- ④マイナンバーカード（世帯主と保険が変わる人）
- ⑤認印（世帯主）

※別世帯の人が申請する場合は委任状が必要



【郵送手続きの場合】

町ホームページから資格喪失届の申請書をダウンロードすることができます。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

○武豊町ホームページ

「国民健康保険各種手続きの郵送受付について」（右記QRコード）参照

